

これまでの勉強会について

これまでの検討内容等について

飯田橋駅東口周辺地区まちづくり構想を背景に、まちの将来像を取りまとめ、将来像の実現方策として用途地域の変更、地区計画の策定について検討してきました。

まちづくりの背景

飯田橋駅東口周辺地区
まちづくり構想 抜粋
(平成31年3月)

■放射第25号線沿道のまちなみ



課題

構想P.6

●統一感のない放射第25号線沿道のまちなみ

- 放射第25号線は、現道のない区間で整備されたため、沿道が整った賑わいあるまちなみになっていません。
- 沿道で同じ用途地域に指定されていないため、建物の建替えが進んでも統一的なまちなみ形成とならない可能性があります。

まちづくりの方向性

構想P.15

●統一感のあるまちなみの形成

当地区にふさわしいまちなみを形成するため、用途地域の変更や地区計画等のまちづくりルールの検討が必要です。

まちの将来像

●幹線道路沿道にふさわしいまちなみの形成

●用途地域の変更による都市機能の充実

●放射第25号線の後背地に配慮した良好な住環境の維持・形成

●緑あふれるにぎわいある通り

■にぎわいのある通りの事例



明治通り・原宿駅付近



明治通り・北参道駅付近

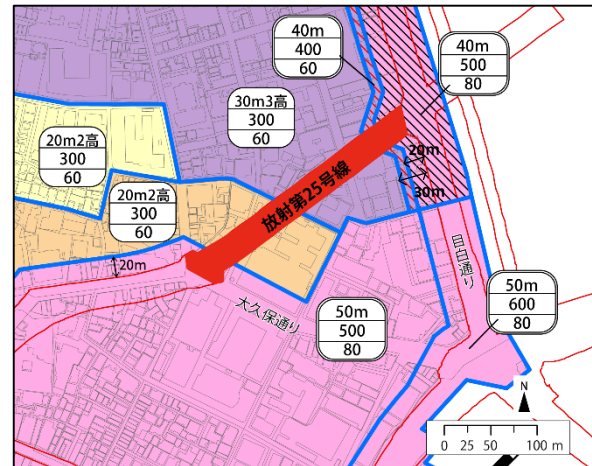
将来像の実現方策

用途地域の変更

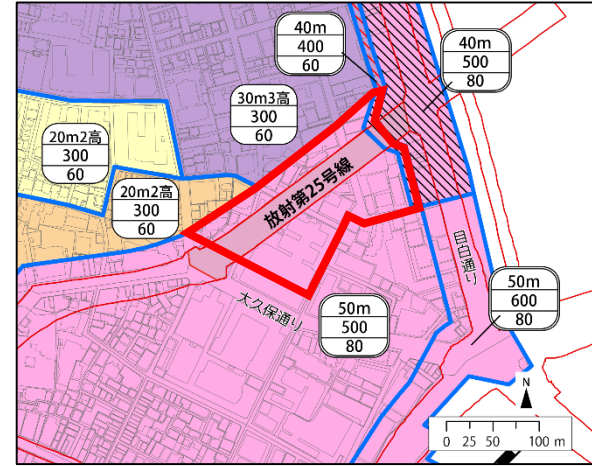
用途地域とは？

地区ごとに建てて良い用途の建物と建ててはいけない用途の建物を定めるものです。建物の建蔽率、容積率、高さの最高限度などの制限内容と連動しています。

【現在の用途地域】



【変更案】※東京都による決定が必要です。



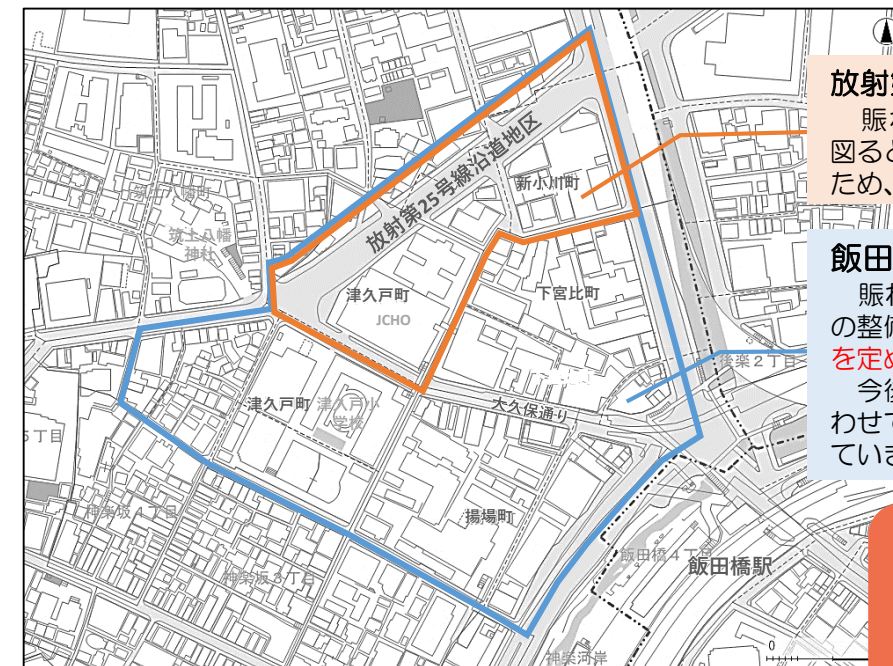
凡例



地区計画の策定

地区計画とは？

地区の実情に合わせて、建物の高さや壁面の位置などのルールを定め、その地区にふさわしい良好な環境を整備・保全するための計画です。



放射第25号線沿道地区

賑わいある商業・業務機能の誘導を図るとともに、周辺の住環境に配慮するため、地区計画の制限を定める予定です。

飯田橋駅前地区

賑わいの創出、駅改良や駅前広場などの整備を目標として、まちづくりの方針を定める予定です。

今後想定される駅周辺の再開発等に合わせて、段階的に地区計画の制限を定めていきます。

飯田橋駅前地区の範囲で地区計画を策定するため、勉強会区域を拡大します！